

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

<項目>

第1章 事業別の医療体制の整備・充実

第5節 災害時医療

とりまとめ担当課：健康危機管理課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 災害拠点病院の整備 → 災害時の医療救護活動の拠点、重症・重篤患者の受入れ、治療にあたる災害拠点病院の自家発電装置、受水槽等の施設整備に対し助成（H28 助成額：38,072 千円、H25 からの助成総額 111,055 千円）。
(2) DMAT の整備 → 「神奈川DMAT-L 指定病院」を指定した。（H28 指定：2 病院、合計：30 病院） → 大規模地震時医療活動訓練において、災害拠点病院における多数の傷病者や支援 DMAT の受入訓練、広域医療搬送拠点（厚木飛行場）での航空搬送拠点の臨時医療施設（SCU）の設営及び本部の運営、自衛隊機等による患者の域外への搬送、県医療救護本部の運営等の実動訓練を実施した。
(3) 災害時医療体制の整備 → 災害医療コーディネーター、医療関係団体、市町村、消防、自衛隊等の関係機関による「神奈川県災害医療対策会議（1 回/年）」を開催し、新たな医療救護体制づくりについての検討を行った。（H28：1 回、H25 からの累計 4 回） → 県保健福祉事務所の「地域災害医療対策会議」にて、災害時、医療チームや医薬品等のニーズの把握、要請及び配分調整等を行う「神奈川県地域災害医療コーディネーター」を新たに設置し、県医療救護本部の災害医療コーディネーターと連携した医療救護体制を行える体制を構築した。 → 「災害協力病院（災害拠点病院に準じる設備・機能を有し、災害拠点病院と連携し医療救護活動を行う病院）」を指定した。（H28 指定：7 病院、合計：49 病院） → 医療救護本部と災害拠点病院間における通信訓練を行った。 → 「神奈川DMAT-L 隊員養成研修（2 回/年）」を実施した。（H28：79 名、H25 からの累計参加者数 243 名） → トリアージ技術の習得等を目的に「災害時医療救護活動研修会（2 回/年）」を開催し、医療機関、県・市町村（防災・医療救護担当）、消防等の職員が受講した。（H28：約 600 名、H25 からの累計参加者数約 2400 名） → 安全防災局が主催する「ビッグレスキューかながわ（県・市総合防災訓練）」等の各種訓練に参加し、消防を含めた市町村、警察、自衛隊、災害拠点病院、医療関係団体等との連携強化を図った。

(4) 災害時のメンタルヘルス対策	
	→ 災害による被災地域の精神保健医療ニーズを速やかに把握し、専門性の高い精神科医療の提供と被災者のこころのケアなどの精神保健活動の支援を行うために、平成 27 年度「かながわDPAT」を整備した。 → DPATの体制整備を行うために、平成 27 年度から「かながわDPAT運営委員会」を設置し、活動要領について検討し、DPAT構成員への「かながわDPAT研修」を 4 回実施した。 → 平成 29 年 2 月の地域防災計画に、DPATについて記載した。

2 目標値の推移

取組 区分	名称	単位	策定時	実績値 (H28)	達成目安	目標値 (H29 年度)	達成率 (%)	備考
(2)	複数の DMAT を保有する 災害拠点病院の数	病院 数	3 (H24)	15	7	7	◎ (300%)	
(3)	災害協力病院の数	病院 数	0 (H24)	49	47	47	◎ (104.3%)	

3 参考指標の推移

取組 区分	指標 区分	指標名	単位	神奈川県内				備考
				H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	
(1)	県	災害拠点病院のうち、通常 の 6 割程度の自家発電容量 で、3 日分程度の燃料を確 保できる病院	病院 数	29	31	31	31	

4 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 災害拠点病院

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	・ 災害拠点病院の施設整備に係る費用について補助を行うとともに、大規模災害発生に備えた訓練・研修等を実施し、災害拠点病院としての機能強化を図った。 ・ 参考指標に掲げる災害拠点病院のうち、通常の 6 割程度の自家発電容量で、3 日分程度の燃料を確保できる病院については、自家発電機の改修、燃料備蓄量の見直し等が行われたことにより増加した。
評価理由	災害時における重傷・重篤患者の受入れ等を行うための災害拠点病院の施設整備及び職員の災害時の対応能力の強化が進むなど、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。

今後の取組の方向性(29年度に向けた取組の方向性)	H28年度に引き続き、平成24年3月21日付け医政発0321第2号厚生労働省医政局長通知「災害時における医療体制の充実強化について」（平成29年3月31日付け医政発0331第33号厚生労働省医政局長通知「災害拠点病院指定要件の一部改正について」により一部改正）において示された災害拠点病院の要件を、すべての災害拠点病院が満たすよう対応する。
次期計画に向けた取組の方向性	引き続き、災害拠点病院が平成24年3月21日付け医政発0321第2号厚生労働省医政局長通知「災害時における医療体制の充実強化について」（平成29年3月31日付け医政発0331第33号厚生労働省医政局長通知「災害拠点病院指定要件の一部改正について」により一部改正）において示された災害拠点病院の要件を、満たすよう対応する。

（２）DMATの整備

評価	Ⓐ ・ B ・ C ・ D
評価分析	・ 県内33の全ての災害拠点病院がDMATを保有し、うち15病院は複数DMATを保有することになり、数値目標の目安を達成している。 ・ 神奈川DMAT－L（県内の大規模災害時の医療救護活動に限る。）を保有する災害拠点病院を26病院に増加させ、災害時の現場対応力の充実・強化を図った。 ・ 大規模災害発生時に、傷病者等の受入れ及び搬出を行う広域医療搬送を実施できる設備・体制が整った。
評価理由	33 全ての災害拠点病院がDMATを保有し、複数のDMAT又はDMAT－Lを保有する災害拠点病院数を増加させるとともに、広域医療搬送体制を整備する等、実効性のある医療救護活動体制の整備・強化が図られ、課題解決に向けて順調に進捗している。
今後の取組の方向性(29年度に向けた取組の方向性)	H28年度に引き続き、DMAT又はDMAT－Lの隊員の養成・技能維持体制の整備に対応する。
次期計画に向けた取組の方向性	災害拠点病院からの異動によるDMAT隊員の欠員、国主催DMAT研修受講割当の制約のある中で、引き続きDMAT又はDMAT－Lの隊員の養成・技能維持体制の整備に対応する。

（３）災害時医療体制の整備

評価	Ⓐ ・ B ・ C ・ D
評価分析	・ 医療救護関係機関で構成する「神奈川県災害医療対策会議」を開催した。 ・ 広域医療搬送訓練に参加し、傷病者等の受入れ及び搬出を行う広域搬送への対応機能の強化を図った。 ・ 医療救護活動に係る各種研修、訓練等を実施又は参加することにより、災害時に適切な医療救護活動を迅速・円滑に実施できる人材育成を図った。

	・ 傷病者の受け入れ等、災害拠点病院をバックアップする「災害協力病院」を 49 病院指定し、数値目標の目安を達成している。
評価理由	災害時医療体制の整備に向けて、医療救護計画で定めた新たな体制づくりを着実に推進するとともに、実災害を想定した実践的な訓練を行うことで対応機能強化を図るなど、課題解決に向けて順調に進捗している。
今後の取組の方向性(29 年度に向けた取組の方向性)	H28 年度に引き続き、災害医療コーディネーターを中心に、医療救護体制、人材育成、訓練などのあり方を検討し、災害医療救護体制の強化を図る。
次期計画に向けた取組の方向性	引き続き、災害医療コーディネーターを中心に、医療救護体制、人材育成、訓練などのあり方を検討し、災害医療救護体制の強化を図る。

(4) 災害時のメンタルヘルス対策

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	・ 平成 28 年熊本地震において被災者の精神医療活動及びこころのケアを行うために、かながわDPATを派遣し、被災地支援を実施した。 ・ かながわDPAT研修を 4 回開催し、研修に参加した医療機関の登録を行うことで災害時に備えることが可能になった。(平成 28 年度：12 機関) ・ 被災者の「こころのケア実践マニュアル」となる、DPAT活動要領は、検討中で、完成できなかった。
評価理由	災害時のメンタルヘルス対策については、かながわDPATの体制整備を図り実際に県外の被災地支援を行うなど、課題解決に向けて順調に進捗している。
今後の取組の方向性(29 年度に向けた取組の方向性)	引き続き、DPATの体制整備について検討を進め、かながわDPAT運営委員会の開催及びかながわDPAT研修の開催や活動要領の作成を進め、諸計画との整合性を図る。
次期計画に向けた取組の方向性	災害による被災者のこころのケア及び被災地域の精神保健医療ニーズを速やかに把握し、専門性の高い精神科医療の提供と精神保健活動の支援を行うために、かながわDPATの体制整備を推進する。

5 総合評価

評価	評価理由
A	大規模災害の発生に備え、県民の生命と健康を守るための医療救護体制とその活動内容を定めた「神奈川県医療救護計画(平成 24 年 12 月改定)」に基づき、災害拠点病院を中心とした災害時医療救護体制の構築・強化に向け、新たな取組を着実に実施するなど、課題解決に向け順調に取組が進捗している。